

さくらじま

132号

発行：
 公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
 会長 久留須 直也
 鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内
 Tel 099 (213) 4055
 Fax 099 (213) 4051

URL:<http://www.minc.ne.jp/~jacsw> E-mail:jacsw@po.minc.ne.jp

理事就任のご挨拶

田中 正信

5月の総会にて信任され理事に就任いたしました田中正信と申します。

前任の田中顕悟理事の退任に伴い、引き継ぐ形で理事となりました。したがって、任期は1年ということになります。短い期間ですのでどれだけのことができるかはわかりませんが、先輩理事の皆様から指導を受けながら、会の舵取りという役割の一翼を担うことができればと思っております。

私は渚社会福祉士・行政書士事務所という個人事務所を営んでおります。成年後見人の受任を主な業務としており、他には行政書士として相続などの業務をうけることもあります。民間企業に23年勤務した経験もあります。これらの経験を理事の仕事に活かすことができるとよいと考えております。

これから約一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ハンセン病家族訴訟を傍聴して

共同社会福祉士事務所こすもす
 天羽 浩一

8月6日、広島原爆の日にハンセン病家族熊本訴訟を初めて傍聴しました。ソーシャルワーカー4団体で構成されている日本ソーシャルワーカー連盟のハンセン病委員会の活動の一環として参加しました。

午前・午後と3名(原告番号474番、441番、188番)の方の尋問が行われました。それぞれの方々のおかれた状況が異なり、改めて被害の実態は個別的事実であること、しかしハンセン病家族被害としては普遍的要素を持っていること、国家による隔離絶滅政策による差別の根源的要素を持った事件として理解しました。

ハンセン病違憲訴訟の原告団堅山さんが、報告集会の中で、「この家族訴訟と菊地事件が解決しなければハンセンは終わらない」と述べられていたのが印象的でした。

私はハンセン病家族問題については映画「あつい壁」とおして黒髪小事件を知り、当事者だけではなく家族の持つ苦悩について知りました。また同じころ奄美にある児童養護施設「白百合の寮」を訪問し、奄美和光園

で出生した子どもたちの受け入れ施設として作られた経緯についてインタビューをしたことがあり、その中で、療養所の中で子どもを産むことができたのは奄美和光園だけとされるけれども、子どもたちを親元で育てることができず、親子が別々に暮らさざるを得なかった話を聞きながら、ここでも家族問題の実態について知ることになりました。療養所での生活を強いられた親にも、児童養護施設での生活を強いられた子どもたちにも大きな傷跡が残されたことは事実です。

本裁判は600名近くの方が提訴され、それぞれの被害を陳述されていると思いますが、個別の内容で救済を斟酌するのではなくハンセン病家族訴訟として全体像をとらえた判決を期待したいと思いました。

私自身、この訴訟にさらに主体的に関わっていくことは難しいのですが、退所者であれ、家族であれ、ハンセン病委員会(ハート相談センター)を通して鹿児島在住の方でなにかの支援を求めている方がいましたら、できる範囲での個別的支援のお手伝いはさせていただきます。

さいごにソーシャルワーカー連盟ハンセン病委員会での活動に関心があるという会員がおられましたら、事務局を通して連絡くださるようお願いいたします。(そう負担になる活動があるわけではありません)

不適切な後見活動の発生について

権利擁護センターばあとなあ鹿児島
運営委員長 藤岡 芳昭

4月26日、非常に残念なニュースが飛び込んできました。他県の社会福祉士会ばあとなあ会員が、昨年11月から本年4月の間に、担当する被後見人等5名の預貯金2,755万円余を着服して、自らが経営する事業の運転資金の補てんのために流用した事件が発生したとの報道です。

今回の不祥事は、成年後見制度の基盤となる信頼性を大きく揺るがすことになり、制度の維持及び、今後後見活動を促進していく上で看過できない重大な問題であり、本件が及ぼす社会的な影響も計り知れないものがあります。

またこのことは、我々ばあとなあ会員の成年後見活動のみならず、社会福祉士会、社会福祉士の社会的な信用を大きく損なう重大な行為です。

我々は、この事件を他山の石として自らの後見活動を謙虚に振り返り、被後見人のための後見活動を粛々と進めていくべきと考えます。

本県ばあとなあでは、29年度から継続研修の開催等により、不適切な成年後見活動の防止に向けた対策を講じてきたところですが、今回の不祥事を受けて、運営委員会を開催してサポート体制の整備と併せて、チェック体制の強化を柱とした不正防止対策案を作成。7月1日に開催を予定している「2018年度ばあとなあ鹿児島会員の集い」において、事件の経過報告及び対応策の承認と周知徹底を図る機会を設けることにしております。

会員各位には多大なご迷惑をお掛けしたことにつきまして深くお詫び申し上げますとともに、引き続き後見活動へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

67歳の私が社会福祉士を目指した訳は

内村 英行

高齢の一人暮らしの実母を、私の住まいの近くの病院に入院させてから本格的に私の介護福祉の係りが始まりました。その時が60歳で、それ以来、病院スタッフの献身的な看護・介護に見守られ、最期を家族で見送ることができました。滞りなく葬儀などを済ましてから、病院関係者に任せっきりにしたことが非常に悔やまれ、一念発起して社会福祉士を目指すことにしました。年齢に関係なく、学びたい時に学べる通信教育制度は私にとって有難いことで、若い人達と出会い、同じ目標に向かって過ごしたことや、また、実習先の介護老人福祉施設に「もう一度手指が動かすことができれば、母の肩を思い切り

たたいてやりたい。ぺんぺん草が風に揺れるのを見ていたらそんな日が来るような気がする。」の詩が壁に掛けられており、自分の母のことが思い出され強烈な印象となったこと。更に、講師の先生が「相談援助には正解がないのだよ。」と言われたのも、私には大変心強く思われました。2年間の通信教育は実に多くの出会いと感動を与えてくれました。

「人生は、重き荷を背負うて坂道を上るがごとし」ですが、60歳を過ぎてから平坦な道と思わなかった訳ではなく、時として弱気な自分がいて、それを叱咤激励するもう一人の自分がいてくれて、今の私があります。究極の幸福とは、「人に愛されること」、「人の役に立つこと」、「人から必要とされること」、「人から褒められること」といわれますが、私には「学ぶこと」が加わります。これから先、社会福祉士として相談援助に関わることができたら、いつの日にか亡き母に胸を張って語りかけたいと楽しみにしています。

社会福祉士が私に最高の人生をプレゼントしてくれることを信じてこれからも研鑽に精進してまいりますので、今後とも、社会福祉士の皆さん、そして県社会福祉士会事務局の皆さん、よろしくご指導・ご鞭撻をお願いします。

総務企画委員会の紹介

委員長 松本 雄一郎
副委員長 小田原喜平衛
下水流 智和

私たち総務企画委員会は、現在13名の委員が所属しております。

総務企画委員会の活動としては、県民の福祉向上に寄与する組織体（鹿児島県社会福祉士会）の実現のため、事務局と連携を図りながら、裏方の仕事をおこなうとともに、組織強化のため、入会促進と会員交流を目的とした活動をおこなうという目標を掲げており、①入会促進、②会員交流、③組織サポートといった3項目で活動しています。

具体的な活動としましては、①入会促進として、鹿児島県社会福祉士会への入会案内チラシを作成、②会員交流として、忘年会または新年会の企画運営、③組織サポートとして年に2回開催される会員総会の運営補助、他委員会の所管に属さない事項に関することを臨時的にお手伝いするといったところです。

「あまり表に出てのお手伝いはしにくいな」という会員の皆さん、ぜひ、総務企画委員会に所属し、鹿児島県社会福祉士会を、いえ、鹿児島県の福祉を、いえ、日本の福祉を「縁の下から」「陰から」私たちとともに支えていきませんか！